

○緑川環境政策課長 それでは、定刻前ではございますけれども、本日、御出席を賜りました先生方、皆さん、おそろいでございますので、ただいまから第44回「東京都環境審議会総会」を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

事務局を務めます環境局環境政策課の緑川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮でございますけれども、着席により進行させていただきます。

まず初めに、本審議会の定足数につきましてお知らせをいたします。本審議会の構成員は21名でございますが、現在、13名の先生方に御出席をいただいております。このため、審議会規則に定めます定足数に達していることを御報告いたします。

続きまして、本日、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、座席表がございます。そして、次第を表紙にクリップどめをしております資料を御用意してございます。資料は「東京都環境基本計画のあり方について<概要>」ということで、A3の資料を御用意させていただいております。また、「東京都環境基本計画のあり方について」ということで、分厚い資料で恐縮でございますけれども、答申案をつけさせていただいております。また、参考資料といたしまして、名簿やスケジュール等まとめたものをお配りしてございます。

全ておそろいでしょうか。何かございましたらお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、これからの議事につきまして、田辺会長にお願いしたいと思います。田辺会長、よろしくお願いいたします。

○田辺会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思えます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は、「東京都環境基本計画のあり方について（答申案）」です。東京都環境基本計画の改訂につきましては、昨年4月27日に環境審議会に諮問され、企画政策部会で検討するよう、付議しておりました。昨年11月20日には、それまでの審議内容をまとめた「中間のまとめ」を都に報告し、その後、都民の意見を募集いたしまして、それらの意見も参考にしながら、企画政策部会においてさらなる審議を進めてまいりました。

本日は、交告部会長から、御報告をお願いしたいと存じます。

○交告委員 おはようございます。企画政策部会の部会長の交告でございます。

それでは、報告させていただきます。新たな環境基本計画の策定につきまして、これまでの審議経過と概要について報告をいたします。

昨年11月20日に開催されました環境審議会におきまして、中間のまとめとして御報告いたしましたところですが、その後、パブリックコメントを経て、企画政策部会におきまして、温室効果ガス削減の部門別目標、水素社会の実現に向けた目標など、各分野における目標の設定を中心に3回にわたり検討を進めてまいりました。

そこで今回、企画政策部会としまして結論を得ることができまして、答申として報告するに至った次第であります。

それでは、先ほど紹介のありました資料「東京都環境基本計画のあり方〈概要〉」、A3バージョンの多色刷りのペーパーですが、これをご覧いただきたいと思います。

左のほうに四角が3つありますが、一番下の「パブリックコメントの実施結果」という欄をご覧ください。昨年の中間のまとめにおけるパブリックコメントでは、スマートエネルギー都市の実現や持続可能な資源利用などについて、個人としては9名、団体としては10団体から136件の御意見をいただいたということがそこに記されてあります。

その内容につきましては、今後の施策検討の参考にすべきものなどございましたが、大きく内容を修正するような御意見はございませんでした。

一方で、昨年開催されましたCOP21におきましてパリ協定が採択されたことを踏まえまして、全ての国が温室効果ガスの排出量を今世紀末までに実質ゼロにすることを目指すなど、歴史的合意の内容や気候変動対策における都市の役割について、新たに記載しております。

具体的な施策目標につきましては、資料の右のほうをご覧いただきたいと思います。

中間のまとめで示しました新たな温室効果ガス削減目標及びエネルギー消費量の削減目標に加えまして、それぞれの役割と責任に応じた削減量を設定するという観点から、産業、業務、家庭、運輸における部門別目標を提言しております。

また、再生可能エネルギーの利用割合について、2030年までに30%程度に拡大する。それから、燃料電池自動車の普及台数を2030年までに20万台に拡大する。それから、水素ステーション整備箇所数を2030年までに150カ所に拡大するとの意欲的な目標を提言しております。

こうした目標のもと、先進的な環境施策を展開し、パリ協定後、実行段階に移った世界の気候変動対策を、都にリードしていただきたいと思っております。

加えて、自然環境の分野では保全地域等での自然体験活動参加者数、それから大気環境分

野では光化学オキシダントに関する具体的な数値目標を提言しております。

このほか、数値化しにくい事項についても、定性的な目標を設定するなど、環境施策全般にわたり目標の設定について提言いたしました。

なお、計画の着実な推進に関して、数値目標の設定に加えまして、定性目標についても進捗状況を把握し、目標の達成状況を検証して、施策の展開に反映するように提言しております。

このほか、施策の方向性についても、例えばユニバーサルデザインタクシーの普及・促進など、中間のまとめで提言した内容をさらに具体化しております。

以上、概要を御説明しましたが、詳細につきましては事務局のほうから説明をお願いいたします。

○田辺会長 交告部会長、ありがとうございました。

今、お話がございましたように、引き続き、事務局より資料説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、「東京都環境基本計画のあり方（答申）」の資料を使いまして、中間のまとめからの変更点を中心に御説明をいたします。

大変恐縮でございますが、91ページをご覧ください。

91ページには、昨年11月20日から12月15日にわたり実施いたしました「『中間のまとめ』に対する都民意見の概要」をまとめてございます。先ほど、交告部会長からもお話がございましたように、個人としては9名、団体としては10団体から御意見をいただいております、意見数は136件ございました。

内容でございますけれども、まず、「スマートエネルギー都市の実現」では主な意見の概要といたしまして、「2030年の温室効果ガス削減目標は意欲的であり評価できるが、2050年目標や今世紀末の2℃目標達成のための通過点であるという考え方を示すべきである」といった御意見や、「中小企業の省エネ推進に向け、取組の継続した支援を進めるべきである」という御意見、さらには「住宅の省エネ性能向上施策をもっと掲げるべきである」など、合計89件の御意見をいただいております。

また、「持続可能な資源利用」の推進では、「自治体や販売事業者団体、市民団体等と協議会の設置、協定締結により、レジ袋有料化を実施すべきである」といった御意見や、92ページにまいりまして、「多摩地域では家庭ごみ有料化が進んでいる。23区においても家庭ごみ有料化を義務化して、リサイクル率を上げるべきである」など、合計22件の御意見をいただいております。

このほか、自然環境分野、あるいは大気環境分野など、それぞれの分野においても、記載にございますとおり、御意見をいただいております。

こうした都民の皆様方の貴重な御意見を参考に、企画政策部会におきまして議論を重ねまして、本答申に至っております。

恐縮でございますが、1ページをご覧ください。中間のまとめから変更した点といたしましては、「Ⅱ 新たな計画の位置づけとこれまでの取組・成果」の中で、中段の2行目から「2015年11-12月にパリで開催されたCOP21においては、温室効果ガス削減等についての新たな国際的枠組が合意されるなど」ということでパリ協定の記載や、そこから5行下の「今後世界的に環境対策への認識が高まる中で予測される価値観の転換、社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応し」ということで、課題解決に向けた臨機応変な対応について加筆をしております。

加えまして、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を成功に導くために、実現に向けて社会全体の参画を促し、連携・協働して取り組む機運を醸成することも新たにつけ加えてございます。

また、一番下の行ですけれども、答申の結びといたしましては「この答申を受けて政策を展開するにあたり、都が総力を挙げて取り組むことはもちろんのこと、都民・事業者を巻き込み、あるべき姿を実現していくことを期待する」という形で結んでございます。

7ページをご覧ください。COP21の内容を新たにつけ加えさせていただいております。内容を申し上げますと、パリ協定では、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保つこと、1.5℃に抑える努力を追求することが明記されました。そのため、今世紀後半には、温室効果ガスの実質的な排出をゼロとする目標を掲げているといった内容に加えて、その実効性を高めるため、先進国だけでなく開発途上国にも対策への取り組みを課し、5年ごとに各締約国において削減目標を見直すこと、さらにはイノベーションの重要性や開発途上国の能力開発、進捗状況を5年ごとに締約国会議で把握することなど、パリ協定の内容や、その後の動きといたしまして、日本政府では地球温暖化対策計画の策定に向け準備が進められているという状況や、各国や世界の諸都市でも対策の強化や都市間の連携の動きが活発化している。気候変動のステージは「交渉」の段階から「実行」の段階に移行しているという世界の動きもつけ加えさせていただいております。

さらに、8ページをご覧ください。8ページの真ん中やや下から「気候変動対策における都市の役割」につきましても、新たに記載・加筆をしております。内容は、御案内のとおり、

気候変動対策におきましては都市が果たすべき役割が大きいという状況を踏まえまして、11月20日に温室効果ガス削減目標を御提言いただきましたけれども、COP21に先駆けまして意欲的な温室効果ガス削減目標を表明して、COP21の成功に向けて一定の役割を果たしたというような内容。さらに、都も参加いたしました首長サミットでは、「パリ市庁舎宣言」が採択されたということで、パリ市庁舎宣言の内容を記載してございます。さらに、今後とも大都市に求められる役割を踏まえて、都は世界的な気候変動対策の推進に貢献すべく取り組んでいく必要があるということでまとめてございます。

恐縮でございますが、11ページをご覧ください。資源循環分野につきましても、中間のまとめからさらに加筆をしてございます。

加筆したものは、11ページの下段の「資源利用等に関する最近の動向」という欄でございまして、内容につきましては、昨年の6月に開催されたG7の首脳宣言で「資源効率性のためのG7アライアンスの設立」が盛り込まれたという内容。さらに、昨年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核となる「持続可能な開発目標（SDGs）」の中に「持続可能な消費・生産のパターンを確保する」ことなどが掲げられていると。そういった最近の内容や、さらにISOが発行しましたISO26000の実践・普及をサプライチェーン全体を通じて支援するだけの「持続可能な調達」に関するガイドラインの策定に向けた作業が進められているといった最近の動向を新たに加筆をしてございます。

さらに、18ページをご覧ください。18ページでは、目標実現に向けた考え方を記載してございますが、今述べましたような最近の動向等々を踏まえまして、上から5行目の後段から「国連の『持続可能な開発目標（SDGs）』やCOP21において採択された『パリ協定』など、最近の世界動向を踏まえた施策の構築に留意すべきである」という表現を記載させていただいております。

さらに、20ページをご覧ください。政策展開において留意すべき事項として①、②、③ということで記載をしてございますが、中間のまとめからさらに加えた事項といたしまして、「③ 持続可能な都市の実現に向けた新たな価値観の創出」という中で、「加えて」以下、経済成長と両立した環境政策を展開し、様々な環境政策を効果的に実現していくためには、ビジネスという観点も欠かせないのだということ。さらに、既存のビジネスに環境の配慮を組み込むことにとどまらず、「グリーン金融」などの動向も踏まえて、新たなビジネスモデルの創造・育成についても留意する必要があるということで、ビジネス展開における環境配慮事項を加筆をしてございます。

続きまして、次からは個別の分野ごとの施策のあり方につきましても修正をさせていただきますので、御説明させていただきます。

25ページをご覧ください。省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進の中の目標を記載しているページでございますけれども、中間のまとめにおきまして温室効果ガスの削減目標や省エネルギー目標につきまして提言をいただきましたが、さらに加えて、一番下段にありますとおり、温室効果ガス及びエネルギー消費量削減目標の達成に向けて、部門ごとの省エネ・CO₂削減対策を推進するために部門別の削減の目安といたしまして、産業・業務部門におきまして、2030年のエネルギー消費量を2000年比30%程度、温室効果ガス排出量20%程度削減するといった部門別目標。

さらに、次の26ページに行ってくださいまして、家庭部門におきましては、2030年のエネルギー消費量を2000年比30%程度、温室効果ガス排出量を20%程度削減。運輸部門におきましては、2030年のエネルギー消費量を2000年比60%、温室効果ガス排出量60%程度削減というように、部門別目標につきまして提言をさせていただきます。

あわせて、その下の欄です。あるべき姿の実現に向けまして、2030年における都内の次世代自動車の普及割合を乗用車で8割以上、貨物車で1割以上。2030年までに都内の業務用コージェネレーションシステムを70万kW導入するというような目標につきましても提言をさせていただきます。

また、「施策の方向性」といたしましては、28年度の新規事業を中心に御説明をいたしますと、まず27ページ、「家庭部門への対策」といたしまして、2つ目の○「創エネ・エネルギーマネジメントの推進の推進」ということで、HEMSやMEMSなどのエネルギーマネジメントシステムと創エネ・蓄エネ機器との組み合わせの導入を促進していくということ。

「住宅の省エネ性能向上」といたしまして、住宅への省エネ基準適合義務化を見据えまして、省エネ高水準住宅に関する情報提供を進めていくことなどにより、市場における認知・普及を促す事業に取り組むこととさせていただきます。

さらに、28ページをご覧ください。「運輸部門への対策」のうち、「自動車環境性能対策」ということで、先ほど交告部会長からもお話がございましたが、東京2020大会に向けまして環境性能が高く誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及・促進など、次世代自動車の活用を進める検討を行っていくべきというような表現を新たに追加させていただきます。

さらに、30ページをご覧ください。東京2020大会におけます対策の推進といたしまして、

2020年の東京大会は、東京が目指す世界一の環境先進都市に向けたモデルを示し、実現していくための好機でございます。このため、大会施設等におきまして、省エネ・再エネ技術を積極的に導入し、また競技会場建設から廃棄物処理まで、それぞれの段階でCO₂排出の管理・抑制を進めていくなど、表現を新たに盛り込まさせていただいております。

続きまして、33ページをご覧ください。33ページは、再生可能エネルギーの導入拡大を記載しているページでございます。新たな目標といたしまして、「2030年までに都内の再生可能エネルギーによる電力利用割合を30%程度に拡大する」。また、「2030年までに都内の太陽光発電設備を130万kW導入する」。さらに、「地中熱などの熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り、都内での導入を進める」といった目標を提言させていただきました。

また、目標実現のための「施策の方向性」といたしましては、34ページでございます。上から3つ目の○「地産地消の再生可能エネルギーの導入促進」が28年度の新規の取り組みでございます。内容を申し上げますと、「太陽熱や地中熱などの熱利用を含めまして、地産地消型の再生可能エネルギーの導入を支援することなどによりまして、都内の特性を踏まえた普及拡大を促していくべきである」という形で新たに表現をしております。

さらに、37ページをご覧ください。37ページは、水素社会の実現に向けた施策をまとめたページでございます。新たな目標といたしましては、2030年までに都内の燃料電池自動車の販売台数を20万台に拡大する。また、2030年までに都内の水素ステーションの整備箇所数を150カ所に拡大するというような目標を提言いたしました。

そのための施策の方向性といたしまして、38ページでございますけれども、「CO₂フリー水素の活用」といたしまして、東北地方などの再エネ余剰電力を活用した水素供給システムの検討を進めること、さらに「水素エネルギーになじみのない一般都民を広く対象とした普及啓発」といたしまして、メディア戦略に関する専門家などとも連携した分かりやすいコンテンツの作成・配信や、水素を身近に感じ、楽しく学ぶ機会を提供する施設の設置、あるいは燃料電池自動車などの試乗など、さまざまな手法によって都民・事業者への普及啓発を進める必要があるという形で、新たに中間のまとめから記載をしております。

また、その下の「国への提案要求」につきましても、単に国に提案するだけではなくて、都としても規制にかわる代替措置の調査や検証を進めていく必要があるという形で、新たに加筆をさせていただきました。

また、2020年東京大会を契機といたしました水素利活用といたしまして、選手村におきましては、水素ステーションを設置してBRTや燃料電池自動車への水素供給を進めていく。また、

新たな技術の導入の検討を進めて、水素社会の実現に向けたモデルとすべきである。さらに住宅等におきましても、電力の自給率を高めて、災害時にも自立できるまちの実現を目指す必要があるということで、選手村におけます水素エネルギーの積極的活用を提言してごさいます。

さらに、42ページをご覧ください。資源循環施策の施策の方向性の中で新たな動きを加筆させていただきました。

まず、一番上の○「持続可能な調達の推進」ということで、2020年東京大会を契機に「持続可能な消費と生産」を広く都内の事業活動や都民の消費行動に普及させるため、公共調達や民間調達を定着させるための必要な取り組みを提言してごさいます。

また、46ページをご覧ください。静脈ビジネスの発展、廃棄物の適正処理では、施策の方向性といたしまして、上から4つ目の○に「新たなスタイルによる公共空間の美化」ということで、事業者や区市町村と連携しながら新たなスタイルを検討・実施し、世界一の都市にふさわしい、来訪者が気持ちよく過ごすことができる都市を創出すべきとしてごさいます。

続きまして、52ページをご覧ください。自然環境分野のうち、生物多様性の保全、緑の創出を記載したページでごさいまして、新たな目標といたしまして、一番上にありますとおり、「生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する」「多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る」「野生動物の適正管理を推進し、生態系や生活環境などへの影響の軽減を図る」といった目標を提言してごさいます。

続きまして、58ページをご覧ください。同じく自然環境分野のうち、生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大では、新たな目標といたしまして、保全地域などでの自然体験活動参加者数を2030年度に延べ5万人とするといった数値目標や、自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、利用を促進する。また、世界自然遺産であります小笠原諸島の自然環境を将来にわたって守り続ける。さらには、環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発するといった目標を提言してごさいます。

そのための施策の方向性といたしまして、59ページの一番上の○「自然公園のあり方の検討」ということで、新たな時代にふさわしい自然公園のあるべき姿や戦略的な施策展開について検討する必要があるということで記載をしてごさいます。

続きまして、60ページ。同じく施策の方向性で、「『緑の東京募金』を通じた自然環境保全の気運醸成」といたしまして、「緑の東京募金」にかかわる資金を今後は「緑を植え、育て、守る」取り組みに幅広く活用し、緑あふれる都市東京の再生に向けて、より一層都民や

事業者の参画意欲を高めていくべきであるとしてございます。

続きまして、65ページをご覧ください。大気環境分野のうち、大気環境のさらなる向上という分野を記載したページでございますけれども、新たな目標といたしまして、2030年度までに全ての測定局における光化学オキシダント濃度を0.07ppm以下とするといった目標や、建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進するという目標を提言してございます。

71ページをご覧ください。同じく、大気環境分野のうち、化学物質による環境リスクの提言では、「環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する」といった目標や「化学物質の環境への排出量を更に低減する」といったような目標も提言をしております。

続きまして、75ページをご覧ください。水環境、熱環境の向上では、目標といたしまして、「2020年度までに海域のCODの環境基準を100%達成し、また河川のBODの環境基準100%達成を継続する」といった目標や「地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方策を構築する」。さらには、「真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している」といったような目標を提言してございます。

なお、施策の方向性といたしましては、76ページをご覧ください。「地下水の保全と利用の適正管理」を一部修正してございます。具体的には、「一方」以下、2パラ目でございますけれども、地下水利用への関心の高まりが見られる状況、さらには「水循環基本計画」では「持続可能な地下水の保全と利用」を推進するという考え方が示されていることを踏まえまして、地下水の実態把握を行った上で、「保全と適正利用」のバランスをとるための管理方策を検討していくべきということで、近年の動向を踏まえたバランスのとれた管理方策を検討することとしてございます。

続きまして、79ページをご覧ください。こちらは環境施策の横断的・総合的な取り組みのうち、多様な主体との連携では、新たな目標といたしまして、「区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取組を推進する」こと。「九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる」こと。さらには「世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する」という目標の提言をしております。

このページの一番下の欄でございますけれども、そのための施策の方向性のうち「都民、NGO/NPO、企業等との連携」の中で、「特に企業との協働においては、気候変動対策、廃棄物対策、生物多様性の保全等に関する先進的な環境配慮の取組を展開するなど」ということで、先進的な企業と連携した取り組みがモデル事業といたしまして水平展開が期待できることか

ら、特出しをして記載をしてございます。

さらに、82ページをご覧ください。持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進では、新たな目標といたしまして、規制、誘導など多様な手法によって、環境配慮の具体化・内在化を推進する。次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会などを積極的に提供する。都民・事業者への環境施策が浸透し、環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化するという目標を提言してございます。

そのための施策の方向性といたしまして、一番下段にございます「持続可能な公共調達コードの策定」ということで、東京版の調達コードの策定や東京都グリーン購入ガイドの改定を目指すべきであるといった内容や、そういった改定をすることによりまして、この内容を企業・都民に広く発信して、環境配慮行動につなげていくことが望まれるという形で新たに記載をしてございます。

中間のまとめからの変更点や28年度の主な新規の取り組みについての説明は以上でございます。

○田辺会長 ありがとうございます。

ただいまの御報告の内容につきまして、皆様方から御意見・御質問等がございましたら、お願いをしたいと思います。恐縮ですけれども、御発言いただく方には名札を立てていただくことをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ぜひ、積極的に御発言をいただければと思います。大変静かでございますが、いかがですか。

小西委員、目が合いましたけれども。

○小西委員 ありがとうございます。

先ほどもう発言してしまったので、同じことになるのですけれども、本当にここまでの御努力に敬意を表させていただきたいと思っております。

それで、先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、80ページに書いてある、特に「国際環境協力の推進」のところで、東京都さんはC40もICAPもイクレイも非常に積極的に参加されていらっしゃるって、これからも国際的な発信をさらに強化されていかれるといいかなと思っております。

2つの意味があると思っております、まず1つは、日本がやはり、国際交渉の中で非常に存在感というものが薄れてきてしまっていることは、もう否めない状況なのです。ですので、まさにこれから自治体、企業、こういった市民とかのコンソーシアムの重要性というものは、国際交渉の中でも改めてパリ交渉のところに初めて出てきた動きですので、積極的な気候変

動対策に取り組む自治体として日本からのイニシアチブという形でぜひ発信していかれると、日本の政府レベルでの取り組みをもっとプッシュすることにもつながるのではないかと考えております。ぜひ、積極的に発信していただけたらと考えております。

もう一つが、今度は、この東京都さんの取り組みをほかの自治体さんに広げていくことも、ぜひ努力していただけるといいかなと考えております。そのほかにも積極的な自治体様、長野県とか京都府さんとかありますけれども、パリ協定が出て、ちょうどタイミング的にもよかったと思うのです。まさにこれを3月に発表されるということにおいては、パリ協定の実施をまずうたった東京都という形で出せていけると思います。国レベルでもこれから26%削減を実現していくためには、やはり企業さん、自治体さんの取り組みというのがすごく重要になってきますので、率先してそれを発信された東京都さんとして、ほかの自治体への影響力かつキャップ・アンド・トレードとかの連携とか、そういった具体的な施策の拡大を通じて、いわゆる普及・啓発ではなく、実際的な政策の連携などを通じて、さらに拡大する役割をこれからぜひ期待させていただきたいと考えております。

以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。

特に企画政策部会のメンバーでない委員の方々がいらっしゃると思いますので、積極的に御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

小野先生、よろしくお願いたします。

○小野委員 産業技術総合研究所の小野と申します。

大変意欲的な目標で、これらを構築された都の方に深く敬意を表したいと思っております。

1ページ目の「II 新たな計画の位置づけとこれまでの取組」のところで、追加された部分として「価値観の転換、社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応」とありますので、11月の審議会でも申し上げましたが、計画をつくって、実施するというに加えて、モニタリングをして、この対策でこうなって、では、今後どうするかというところを定量的にチェックする枠組みをぜひ設けていただきたいと思いますと考えています。

もうちょっと難しい言葉で言うと「規制影響分析」と申しまして、規制がどのような影響をもたらして、それはどの程度の効果があったかということ、皆さんは定性的にはよく御存じだと思っておりますけれども、その数字を使って、何%削減だったのだけれども、これには幾らかかったということがモニタリングになって、フィードバックできることが「柔軟に対応し」というところで読めるのかなと思いつつ聞いておりましたが、そのような対策の反省、

効果の検証をぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。

コメントに関しては、事務局のほうで、少しまとめてからお話いただけるとよろしいですか。

○緑川環境政策課長 はい。かしこまりました。

○田辺会長 いかがでしょうか。ぜひ御発言いただければと思いますが。企画政策部会のメンバーの方々もぜひ御意見をお願いいたします。

それでは、古米委員、お願いいたします。

○古米委員 非常にしっかりとまとめられていると思いますし、持続可能な都市を見据えた上での環境のあり方という項目もできましたので、整理が充実したと思っています。

施策のあり方として、スマートエネルギー、廃棄物のリサイクル、生態系、大気・水環境、さらには横断的な連携ということで、大きく施策の項目が5つ立っています。最後の5つ目が施策を実施するときどういうふうに連携するべきかを示している構造になっています。

今、中身を見ながら、ちょうど32ページ目のエネルギー関連で、気候変動の適応策のところ、別項目のV-4のところとも関連した施策になっていることが示されています。各分野での施策の方向性とその施策が他と相互にかかわるところをこんな形で整理をしているというのは非常に魅力的です。今見た範囲内では、ここだけに相互につながっていることを示す表があります。

改めて施策の関連を整理し直す必要はないですけども、実際に進める上で、各部門でやっていることと他の分野でやっているところがどう相補的にというのですか、相乗的な効果を持ってやっているのかといったことを整理した上で施策を進行していくということは非常に重要だと思います。そんな視点を、ぜひ忘れずに施策を実施していただくといいかなと思います。

○田辺会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、いかがでしょうか。

もし、事務局のほうで今までのコメントに何か。

○緑川環境政策課長 貴重な御意見、ありがとうございます。

まず、小野先生のほうからいただきました効果の検証ということで、1ページ目でも「柔軟な変化に対応し」というような形で記載をさせていただいておりますけれども、20ページに

も、3番の目標設定というところの最後から4行目「具体的な数値による目標設定に加え、定性目標に対する取組の把握やロードマップの作成などの表現方法も考慮していく」と。加えて、目標の到達状況を毎年度公表するとともに、結果を検証し、施策に反映していくべきであるという形で御提言をいただいておりますので、こういった内容を踏まえまして、まさに小野先生から御指摘いただいたように、なるだけ数値化をして、効果の検証を都民の皆様方にも明らかにできたらと思っております。

また、古米先生からのお話がありましたように、環境施策は1つの分野で終わるということではなくて、相互に関連している分野でございますので、常々、我々も各部連携しながら進めているとともに、こういった計画をつくって実施していく段階におきましても、環境局内部だけに限らず、都庁全体が総力を挙げて、連携しながら進めていきたいと思っております。

○田辺会長 ありがとうございます。

寺浦委員、いかがでしょうか。その赤いボタンを押していただいてご発言下さい。

○寺浦委員 資料を事前にいただいておらず、今いただいた御報告だけなので、十分には理解ができていない部分があるかと思えます。

すばらしくまとめていただいていると思えます。

1つ、全くここからは離れますけれども、パリのほうで食品ロスに関して新たな施策がされることとなっております、かなり積極的にスーパー等に義務化されるということだったと思えますけれども、その点についても何か議論はなされたのでしょうか。

○田辺会長 ありがとうございます。

事務局のほう、いかがでしょうか。

○緑川環境政策課長 済みませんでした。分厚い資料の41ページに、資源循環、持続可能な資源利用の推進の中で、施策の方向性で「資源ロスの削減の促進」という項目の中に食品ロスの削減ということで、外食産業と連携して、食べ切りの奨励やフードバンクの活用などによって進めるほか、区市町村やNGO/NPOさんと連携した普及・啓発等々を行って食品ロスに積極的に取り組むということで、既に東京都も食品ロス対策に力を入れて進めてございますが、さらに継続しまして、さらにそれを発展・充実させて、今後も引き続きやっていきたいと思っております。

○田辺会長 ありがとうございます。

ほかに御意見あれば、ぜひお願いしたいと思えます。

中村委員、いかがでしょうか。

○中村委員 ありがとうございます。

企画政策部会でも申し上げましたけれども、ここまで取りまとめていただいたことに感謝申し上げます。「世界一の環境先進都市」に相応しい環境基本計画になったのではないかと認識しております。

あえて申し上げさせていただきますと、17ページ、18ページから20ページぐらいのところでは、ここに全体の進め方として、どういう目標で、どのようにやっていくのかが書かれてありますが、まさにここをしっかりと心の中で受け止めながら進めていっていただきたいとお願いする次第でございます。

具体的に申し上げますと、18ページ「(3) 目標の実現に必要な要素・視点」のところでは、恐らくこの基本計画が世に出ますと、では一体どうやって実行するのだという話がすぐに出てくると思うのです。このため、きちんとこういった目標でやっていきますということを明確に示していただきまして、大変高く評価させて頂いております。

特にここでお願いしたいのは、「③連携とリーダーシップ」というところでございます。地球規模での環境問題、地域レベルでの環境問題、どちらも東京都だけでやれるものではないと思います。周りの自治体や産業界等も含めて連携していく必要がございます。また、東京都がこれだけ高い目標を目指してやるということであれば、都内の様々な主体、都民一人一人、事業者一社一社が連携してやっていくことが必要なわけがございます。このリーダーシップをとれるのは、やはり東京都しかないのではないかと考えております。したがって、東京都の特徴も踏まえながら、これをいかに、首都圏、全国レベル、そして世界に広げていくのだといったような、東京都の「外」に対する対話も進めていっていただきたいと思っておりますし、都内の中でも都民一人一人、私も都民の一人でございますが、そして多くの中小企業がございます。こういった様々な主体との対話も進めながらやっていっていただけたらと思っております。つまり、一つの言い方としてはPDCAを回していきながら進めていっていただく。そして、こういった審議会の場で適宜報告をいただきながら点検を進め、PDCAを回していくというのが重要になってくるのではないかと考えております。

まずは、今回、計画を策定できましたことを高く評価させていただきますとともに、これを実行する段階で、私ども商工会議所も協力させていただけたらと思っている次第でございます。ありがとうございました。

○田辺会長 ありがとうございます。

矢野委員、もしよろしければ、御発言いただければと思います。

○矢野委員 非常に高い崇高な目標というのですか、そういうものを設定していただいて、敬意を表しております。

ただ、今も中村委員が言われたように、東京都だけが先走りをするということにならないように、ぜひ周りにも、精神であるとか、実施の段階であるとか、そういうものを周りを巻き込んで進めていってほしいと考えます。

○田辺会長 貴重な意見、ありがとうございます。

富田委員、いかがですか。

○富田委員 先ほど申し上げたので意見はなく質問です。計画ができたわけですが、この後、いろいろな広報をされると思うのですが、具体的にどういうことをされるのか、簡単に教えていただければと思います。特に、2030年の目標ですから、若い人が参加していく必要があると思いますので、SNSを使うというのも一つだと思うのですが、何かそういった方々に刺さるようなことがあれば教えていただきたいと思います。

○緑川環境政策課長 今後のこの計画なり取り組みの普及・啓発というお話でございますけれども、まず、スケジュールを申し上げますと、本日御答申をいただきました後、区市町村の皆様方に意見照会をした上で、それをもとに今年度末まで、3月末までに新たな環境基本計画をつくっていかうと思っております。

もちろん、本日御答申した内容もプレス発表させていただきますが、3月末に新たな環境基本計画を作成した段階でも、また、プレスを通じましてさまざまな形で配信するとともに、英語版等々もつくりまして、海外向けにも発信をしていきたいと思っております。

また、そういった取り組みの中で、東京都環境局もSNSやいろいろなツールを持っておりますので、そういったものを使って広報していくとともに、先ほどもちょっと御説明させていただきましたが、戦略的なメディア展開ということで、さまざまなツールを使って、いろいろな媒体を使って、都民の皆様方あるいは事業者の方、さらには他の自治体等々に向けても、さまざまな形で発信をして、今回の皆様方から御提言をいただきましたこの環境施策を、ほかにも広く伝播できるような形で広報していければと思っております。

○田辺会長 ありがとうございます。

和気委員、いかがでしょうか。一言お願いできれば。

○和気委員 私も政策部会で発言しているので付け加えることはないのですが、あえて戦略的広報の重要性について申し上げたいと思います。環境問題というのは客観的データをもと

に、客観性、公平性、あるいは透明性などが強く求められる分野であることはいうまでもないのですが、東京都の価値を上げるという戦略的な目標という観点からすると、コストパフォーマンスも含め、どうやったら東京都の価値を上げるために環境情報を活用できるかを工夫していただきたいと思います。

○田辺会長 大変貴重な意見、ありがとうございます。

いかがでしょうか。小河原委員、よろしくをお願いします。

○小河原委員 今のお二人の方にも関連するのですが、83ページあたりに、例えば「ESD」という言葉が出てくるのですが、多分この言葉なんてほとんど都民の方は知らないといえますか、普及しない。この「ESDの10年」というのは終わってしまったのですが、その反省のもとに、環境教育の学会等でも価値観をどう本当に転換し、それを行動の変容につなげていくのかという抜本的な教育というものを考えなければいけないということが今、話題に上っています。温暖化対策とか、そういう対策が生活の質の向上につながっていくのだ、それが本当に私たちの明るい未来、そういう社会をつくっていくのだという教育活動というところをぜひもっと、特に子供たち向けにも進めていただきたい。

今、どんどんこういう対策といいますか、施策が変わっていています。環境状況は変化しています。施策も変わります。それに多分、学校の先生方は追いついていない可能性があります。恐らくそうだと思います。対応できていない可能性があります。ですから、ぜひ、先進的なこの目標を学校の先生方に非常に分かりやすく知らせていただきたい。それを子供たちが理解し、そして家庭で、いろいろなところで展開できるような、そんな2020年、2030年が来るといいなと思っています。

○田辺会長 貴重な意見、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

小西委員、よろしくをお願いします。

○小西委員 済みません。先ほども申し上げたので、しつこくて申しわけないのですが、82ページの東京版調達コードなのですが、やはり効果的にするために、先ほど、これからいつまでにつくるというようなことをこういった審議会の場で決めていくという御回答はいただいているのですが、やはり2020年のオリンピック・パラリンピックに向かって調達コードがあることがすごく重要だと思いますので、ここまで何とかつくり上げられた直後にまた次のお仕事を願いますように申し訳ないのですが、ぜひぜひ、今年度中、年内ぐらいにはでき上がるようなスケジュールでぜひ効果的にオリ・パラにシグナル

が出せるような形でお願いしたいということ、しつこいのですけれども、もう一度申し上げさせていただきます。

○田辺会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

ぜひ、お願いいたします。

○古米委員 先ほど、今後の予定のところ、3月末までに環境基本計画を策定して、英語版をつくられるということでした。タイトルにあるように「世界一」と日本語で書いても、世界の方々には分かりにくいので、英語版を作成して海外の方に見ていただくというのは非常に意味があるかなと思っています。

ただ、英語版だけにとどまらないで、日本はアジアのリーダーでもあるわけですから、例えば中国語だとか韓国語だとか、ベトナム語もあってもいいのですけれども、アジアの言語で概要ぐらいは書いておくと、それを見た人が興味を持って、英語版の本体を見るということにつながるのではと思います。東京が環境においてリーダーシップをとる、さらには2020年の東京オリンピックも開催することも含めて書いていただくと非常に周知やPRに効果的ではと思います。逆に、こんな内容では世界一と言えるのかなという批判を浴びる可能性はゼロではありませんけれども、東京が世界一を目指している、リーダーシップをとるのだということが国際的にも伝わりやすいと思うので、ぜひ概要版ぐらいは多国籍語を目指していただく。フランス語、ポルトガル語、ドイツ語もあると思いますけれども、ちょっと検討いただくとおもしろいかなと思います。

○田辺会長 貴重な意見、ありがとうございます。ぜひ、御検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

大変活発に御議論いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本答申案を本審議会として了承したいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○田辺会長 ありがとうございます。それでは、部会報告につきまして、適当であると御承認いただいたものとさせていただきます。

それでは、皆様に御承認いただきました内容の「東京都環境基本計画のあり方」について答申ということで、これを都知事へ報告させていただきたいと存じます。

ただいまから、和賀井次長に答申をお渡ししたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

(田辺会長、和賀井次長に答申を手交)

○田辺会長 それでは、ここで和賀井次長より一言お願いを申し上げます。

○和賀井次長 田辺会長、交告部会長初め、委員の皆様から大変貴重な御提言をいただきました。ありがとうございました。

本日は大変申し訳ございませんが、環境局長の遠藤が公務で出席できませんので、私が代わりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。

昨年4月に知事から諮問させていただいてから11カ月、10回の企画政策部会、3回の総会において、精力的に御議論いただきました「東京都環境基本計画のあり方」について、ただいま、田辺会長から答申をいただきました。

昨年は、国連の持続可能な開発目標やCOP21のパリ協定など、人類の存続にかかわる環境問題解決に向けた世界的な動向が注目を集めました。特に世界人口の半数以上が生活する都市が果たすべき役割が増す中、2020年オリンピック・パラリンピック開催都市である東京に対する注目度は、今後、日増しに大きくなっていくものと思っております。

そのような状況のもと、本日、気候変動、エネルギー対策を初め、持続可能な資源利用や質の高い緑の創出、大気環境の改善など、環境施策全般にわたり2020年東京大会後をも見据えた、大変示唆に富んだ御提言をいただきました。特に温暖化効果ガス削減目標に加え、今回新たに再生可能エネルギーの普及・拡大や水素社会実現に向けた意欲的な目標を御提言いただいております。

本日の答申を受け、今年度末に策定する新たな環境基本計画においては、目標実現に向けて実効性を高め、様々な施策を総合的、複合的に取り組むことはもちろんのこと、進捗状況や到達度を検証いたしまして、環境施策の進化・発展を図ってまいります。

委員の皆様方におかれましては、この1年間、それぞれの専門的なお立場から多数の貴重な御意見をいただきましたことを、改めて厚く御礼を申し上げます。

また、今後とも都の環境施策について、御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○田辺会長 和賀井次長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了となります。

これ以降につきましては、事務局に引き継ぎたいと存じます。

○緑川環境政策課長 皆様、本日はどうもありがとうございました。

本日、答申いただきました案件につきましては、昨年4月の諮問以来、11カ月にわたって御審議をいただいております。お忙しいながらも御出席を賜り、パリ協定という気候変動対策における歴史的な節目の年に、先生方に様々な角度から御検討いただき、その結果、長期的視点に立った意欲的な目標ですとか、そのための施策のあり方などについて建設的な御提言をいただきましたことを、改めまして御礼申し上げます。

計画のあり方の答申といたしましては、審議会は本日で最後ということでございますけれども、先ほど、皆様方から様々な御意見をいただきましたように、環境施策を目標に向かって着実に推進していくためにも、委員の皆様方におかれましては、引き続き御指導を賜りたいと思っております。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第44回東京都環境審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。